

## 埼玉県警察と「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」を締結

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：池田 啓一）は、急増する特殊詐欺等(特殊詐欺、SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺等)の被害拡大抑止、未然防止を目的に、埼玉県警察と「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」を2024年10月21日（月）に締結いたしました。警察が保有する不正利用口座データを活用したモニタリングスキームを全国で初めて構築いたします。

当金庫は連携協定に基づき、特殊詐欺等の根絶に向けた社会の実現を図ってまいります。

### 締結式の概要

日 時	2024年10月21日（月）15：00～
場 所	埼玉県警察本部 602 会議室
協定を締結する金融機関	埼玉縣信用金庫、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、飯能信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫、埼玉信用組合、熊谷商工信用組合、埼玉県医師信用組合、JAバンク埼玉（県内15JA・県信連）



協定締結式の様子

### モニタリングスキームの概要

埼玉県警察が被害申告を受理した特殊詐欺等事案の不正利用口座データを、本協定を締結している金融機関へ翌営業日に共有いたします。金融機関は振込データにより不正利用口座への振込有無を調査し、特殊詐欺が疑われる取引等を検知した場合は埼玉県警察より特殊詐欺の被害が懸念される方への接触を試みることで被害拡大抑止を図ります。また、同一人物の可能性のある口座も調査して連携することで未然防止にもつなげます。



本件のお問合せ

埼玉縣信用金庫 総務部：菊地 総合企画部：森本

電話：048-526-1111

URL：<https://www.saishin.co.jp>